

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線243

緑を守れ、増やせ

緑化推進事業計画決まる

緑のまち めざして

緑を守る心を育てる

福生の緑は見かけの豊かさと、昨年の文化財専門委員会の調査で報告されているように、市内の緑も、都市化の波に洗われ、ますます少なくなっています。そこで市では、今年から、昨年十月に定められた福生市の緑を守り育てる条例にもとづき、緑化推進運動を進めていきます。事業計画の内容は、緑を育てる緑を守る、緑を大切にすることをやるの三つからなっています。くわしいことについては、広報

などで、そのつどお知らせしますので、ここでは計画のあらましをお伝えします。

緑化標語の募集
五月から六月に市内在住・在学・在勤の方から募集。作品は秋の植木市、出生記念樹を配布する時などに使います。

緑化ボスターの募集
市内の小学五年生・中学一年生を対象に十月・一月にボスターを募集。入選作品は、市内の公共施設に張り出します。

草花の種を無料配布
秋の植木市会場で、草花の種を無料配布します。

緑を増やす
緑化用苗木育成委託栽培
市内の農家へ三千本の苗木を三年契約で栽培を委託します。

出生記念樹の無料配布
市の木モクセイを、四月と九月に赤ちゃんにプレゼントします。

公共施設への植樹
学校・公園などへの植樹や、町会、自治会などへも要望により春と秋に樹木を供給します。

緑を守る
アメリカシロヒトリ防除
六月から九月中旬にかけて、市内全域を消毒します。

不用樹木の引き取り
一般家庭でいらなくなった樹木を、春と秋に引き取り、公園などへ移植します。

緑地保全に奨励金
市内の樹林、農耕地に対して五年間緑地指定し、奨励金を交付します。

チャイムと放送再開します

昨年九月からチャイムと放送を中止していましたが、ここで、放送機器の整備、調整が済みしたので、六月一日からチャイムと放送を開始します。

福生駅周辺商業診断

福生市では、商業振興行政の道しるべ、及び、商店街の近代化・合理化の基礎資料を得るため福生駅周辺の商業診断を行っています。この商業診断は、東京都商工指導所の指導により、個別経営実態調査、来街者調査、交通量調査等を行うものです。調査員が訪問しましたらご協力ください。

ご利用ください

少年相談

ご協力ください

福生七夕まつり

今年も福生七夕まつりが八月五日から八日までの四日間開催されます。

商店の方には、今年も竹飾り、壁面飾りにご協力をお願いいたします。

市長選挙

石川候補当選

投票率は五七・八%

五月十六日行われた福生市長選挙は、即日開票の結果、石川常太郎候補が一万三千三百八十票を獲得し、当選しました。

今回の選挙の有権者は、前回（昭和四十七年）にくらべ、五千十八人増えて三万六千七百九十九人、投票者は一万七千七百三十四人で、投票率は五七・八パーセントでした。この投票率は前回にくらべわずかに一・二パーセントの伸びにとどまりました。

有効投票 一万七千七百三十四票
無効投票 百六十七票
石川常太郎候補 一万三千三百八十票
みねさき信之候補 四千八百八十七票

各種の取り引きや証明などに使っているのは、一年に一回検査を受けることになっています。

対象になる事業所には通知をしましたが、新しく事業を始めた方や変更がありましたら、経済課消費生活係（☎51-1511内線292）へご連絡ください。



国民年金だより

今年三十五歳になられる方に

家庭用はかりの無料検査
六月七日は計量記念日。市では日頃家庭で使われているはかりの無料検査を行います。お気軽に検査を受けて、正しいはかりを使いましょう。

検査期間 六月二日～四日
対象はかり 計れる量が二キログラム以下の家庭用はかりと百キログラム以下のヘルスメーター

会場 経済課消費生活係

検査日と会場
・六月十六日（水） 二小校庭
・六月十七日（木） 六小校庭
・六月十八日（金） 市役所前庭
※ 時間は、いずれも午前十時から午後三時までです。

昭和十六年四月二日から昭和十七年四月一日までに生まれた方でいままで、この年金制度にも加入していない人は、いままです国民年金に加入しないと、将来年金を受けられません。

国民年金は、満六十歳までに最低二十五年加入しなければなりませんので、今年、満三十五歳になられる方は、必ず年金に加入しましょう。

なお、今年、満三十五歳を過ぎってしまった方でも、昭和十四年四月二日から昭和十六年四月一日までに生まれた方は、七月三十一日まで、未納分を納めて年金の権利を得ることができます。

対象となると思われる方は、市民課年金係（☎51-1511内線334）へお問い合わせください。

短信

6月の母子衛生行事

三か月検診 六月四日（金）
該当児 昭和五十一年三月生まれのお子さん

六か月検診 六月十五日（火）
該当児 昭和五十年十二月生まれのお子さん

九か月検診 六月十八日（金）
該当児 昭和五十年九月生まれのお子さん

三歳児検診 六月九日（水）
該当児 昭和四十八年五月生まれのお子さん

会場 中福生会館
受付時間 午後一時三十分～二時三十分
お問い合わせ いずれも青梅保健所 ☎0428-2216141
母親学級 六月七・八・十日 午後一時三十分～四時

会場 市役所地下会議室
内容 妊娠についての全般的指導 定員 四十人

※ 受講ご希望の方は、環境保全課予防衛生係（☎51-1511内線235）へ。

6月の無料相談

法律相談 六月九日（水）
二十三日（水）
午前十時～午後三時
人権相談 六月二日（水）
午後一時～午後四時
行政相談 六月十六日（水）
午後一時～午後三時
交通事故相談 六月十七日（木）
午後一時～午後四時
職業相談 毎週火曜日
午後一時～午後四時
※ いずれの相談も会場は、市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談 六月五日（土）、十六日（水）、二十五日（金）
午後一時～午後四時

会場 福祉会館
心身障害者相談 六月十六日（水）
午後一時～午後四時

会場 福祉会館
母子相談 毎週月・水・金曜日
午前九時～正午
児童相談 毎週月曜日
午前九時～正午

会場 市役所内福祉事務所
市民相談 毎日 午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日は除く）

会場 市役所内福祉事務所
消費者相談 毎日 午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日は除く）

会場 経済課消費生活係
教育相談 毎週火曜日
午後二時～午後四時

会場 市民体育館内相談室
予約制です。☎52-1511へ

お忘れなく
国民年金の第一期納入期限（四～六月分）は、六月二十五日です。

